

渋谷区地域生活支援センター

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-20-8

電話 03-3299-0100 (相談)

オープンスペース開所時間

火・水・金・土曜日 13:00~18:00

電話・面接相談時間

火曜日~土曜日 10:00~18:00

日曜、月曜、祝日、年末年始はお休みです。

渋谷区地域生活支援センター

さわやか一む

オープンスペースの利用について
一緒に考えてみませんか？

オープンスペースって、
お友達を作ったりお話し
たり、相談もできる場所なの
ね。

自分の意思や目的に合わ
せて自由に利用できるのは
うれしいな。

じゃあ、自分の都合で何で
も好きなことをしてもいい
のかな？



③

オープンスペースは自分だけの
場所じゃなくて、心の悩みを持つ人が
みんなで利用する場所なのね。

今日スタッフさんにすぐに面接相談
したいと思っていたけど、電話で時間が
空いているかどうか確認して予約しよ
うかな。

あ、もしもし、〇〇ですけど・・・



⑥

センターの
オープンスペースって
どうやって利用すれば
いいのかなあ？



①

社会福祉法人 渋谷区社会福祉協議会
☎03-3299-0100 (相談)

オープンスペースってどんなところなの？

A.自分の時間や目的に合わせて、交流や相談を行う、安心できる居場所です。

・交流の場

心の悩みのある方、スタッフ、ボランティアさん等とのつながりが持てる場所

・居場所

自分ひとりだけではない、安心していられる止まり木のような場所

・相談場所

心の悩みや、困りごとなど、自然な形でリラックスしながら相談できる場所

・情報が得られる場所

福祉の手続きや、社会資源等だけでなく、お友達を通じて生活の役に立つ情報が手に入る場所

・社会参加できる場所

地域のイベントやプログラムに参加することにより、社会との交流を行える場所

②

Q.オープンスペースって何をしてもいいの？

A.センターをお互い気持ちよく利用するために約束を守りましょう。

オープンスペースは自分専用の部屋ではなく、センターを登録している人がみんなでも利用する場所です。

センターの利用登録を始めたばかりの方から、慣れ親しんでいる方も、気持ちよくオープンスペースを利用できるように、心がけてください。

以下のことは原則お断りしています。

- ・施設内での喫煙（ポケット灰皿を使用し、指定の場所をお願いします）
- ・営利活動、飲酒、金品の貸し借り、宗教および政治に関する宣伝、勧誘活動などの行為
- ・他人への迷惑行為（暴言・暴力など）
- ・ゴミなどの不始末
- ・ペットの持ち込み
- ・携帯電話などの充電
- ・ガスキッチンの使用（食事会等のプログラムは除きます）
- ・その他センターの管理運営上支障があると認められる行為があった場合

※以上の行為があった場合、センターの利用ができなくなる場合があります。

④

Q.スタッフに相談したいんだけど？

A.個別の面接を希望する場合は、事前のご予約をお願いします。

オープンスペースを利用しているときに、不安な気持ちになって、すぐにスタッフに相談したいときが、きっとあると思います。でもスタッフもいろいろな用事があるため、急にお話を聞くことができない場合もあります。お互いに気持ちが落ち着いた状態で相談ができるように、できるだけ個別面接を希望される場合は、事前に面接の予約をしていただきますようお願いいたします。

センターではたくさんの人の相談ができるようにするため、個別面接の相談時間は1回40分（週2回程度）
電話相談は1回20分（1日1回程度）
でお願いしております。
ゆずり合いの気持ちを大切に相談しましょう。

⑤